

袋井市教育委員会 会議録（要旨）

会議名	令和8年5月 袋井市教育委員会 定例会
招集日時	令和8年5月28日(月)午後1時30分
会議時間	午後1時30分から午後3時13分まで（1時間43分）
場所	袋井市教育会館 3階ICT研修室
出席者	山本 裕祥 教育長 鈴木 万里子 委員 溝口 知秀 委員 吉田 陽子 委員 山本 茂広 委員 (計：5人)
傍聴者	なし
当局出席者	鈴木 啓介 教育部長 小澤 一則 教育監 小池 信良 教育企画課長 戸塚 建司 おいしい給食課長 荒浪 健 教育保育課長 田中 慎 学校教育課長 金原 辰夫 学校教育課参事 小久江 暁子 生涯学習課長 白井 啓子 袋井図書館長 大石 隆之 教育企画課課長補佐 廣岡 真理 教育企画課教育総務係長 (計：11人) (合計：16人)
会議に付した 事 件	別紙「令和8年5月 袋井市教育委員会定例会 議事日程」のとおり

令和 8 年 5 月 袋井市教育委員会定例会 日程

日時：令和 8 年 5 月 28 日(木)

午後 1 時 30 分開会

場所：教育会館 3 階 I C T 研修室

会 議 日 程

- 日程第 1 開 会
- 日程第 2 会議録署名委員の指名；
- 日程第 3 会議録の承認
- 日程第 4 教育長報告
- 日程第 5 教育部月例事業報告
- 日程第 6 議 事（会議に付すべき事件）

（ 1 ） 協 議 事 項

協第 12 号 令和 8 年度 6 月一般会計補正予算について

（ 2 ） 報 告 事 項

報第 54 号 令和 8 年度 袋井の教育について

報第 55 号 令和 8 年度当初の要保護及び準要保護児童生徒の認数について

報第 56 号 袋井市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を改正する報告
について

報第 57 号 袋井市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

報第 58 号 令和 8 年度 袋井市部活動地域展開推進協議会委員の委嘱又は任
命について

報第 59 号 「平和 Hope Club」令和 8 年度第 10 回広島平和記念式典中学生派
遣について

報第 60 号 令和 8 年度 袋井市人権・同和教育研修会の開催について

報第 61 号 令和 8 年度 特別な支援を要する児童生徒の状況について

報第 62 号 令和 8 年度不登校児童生徒への支援について

報第 63 号 寄附金の受納について(袋井市立図書館)

報第 64 号 袋井市立図書館の防火管理者の解任又は任命について

日程第 7 その他

（ 1 ） 連 絡 事 項

ア 静岡理科大学 令和 8 年度 第 1 回公開講座

（ 2 ） 次 回 定 例 会 等 の 予 定 に つ い て

6 月教育委員会定例会

令和 8 年 6 月 29 日（月）午後 1 時 30 分教育会館 3 階 I C T 研修室

（ 3 ） そ の 他

日程第 8 閉 会

1 開 会

- 教育長

2 会議録署名委員の指名

- 教育長
鈴木委員と山本委員 を指名

3 会議録の承認

- 教育長
4月の定例会の会議録については、承認

4 教育長報告

- 教育長
資料にて確認

5 教育部月例事業報告

- 資料にて確認

6 議事

【協議事項】

協第12号 令和8年度6月一般会計補正予算について

- 教育企画課長（資料に基づき説明）
（補正予算の概要）

本補正は、小中学校の体育館空調整備計画に基づき、猛暑時の学習環境確保および避難所機能向上を目的に、先行して小学校2校・中学校2校（袋井南小、袋井北小、周南中、浅羽中）に体育館空調を整備するもの。

歳入（主要項目）

- ・国庫補助金：学校施設環境改善交付金等（補正額：約1億2,280万円）
- ・基金繰入金：緊急地震津波対策事業基金からの繰入（補正額：約710万円）寄附により積立てた基金を充当
- ・教育債（起債）：補正に伴う市債の計上

歳出（主要項目）

- ・小学校の体育館空調工事請負費（袋井南小、袋井北小分）
- ・小学校用の遮熱カーテン購入費（先行整備校分）
- ・中学校の体育館空調工事請負費（周南中、浅羽中分）
- ・中学校用の遮熱カーテン購入費

- おいしい給食課長（資料に基づき説明）
小学校給食費に係る財源構成の変更について説明。

当初は国庫負担金として予算計上していたが、国の制度設計の確定に伴い、支援交付金（国→県→市）方式に変更するため、国庫負担金を減額し、代替として県負担金を計上する（該当減額例：教育費国庫負担金 2 億 6,683 万円を減額し県負担金へ振替）。給食の食材費の財源構成もこれに合わせて変更。

● 図書館長（資料に基づき説明）

勸農報徳社様からの寄附金 200 万円を歳入計上。

歳出として袋井図書館・浅羽図書館に各 100 万円を配分し、蔵書購入費として使用予定。

寄附金を活用し、これまで購入できなかった大型図書等を購入する予定。寄附であることが分かるようシールを添付し、子どもたちが利用できる形で配架する計画。

● 溝口委員

空調整備関係：今回予算で整備する 4 校はいつごろ使用可能かを質問。

● 教育企画課長

令和 9 年 3 月までに設置完了の予定。したがって、今年（当該年）の夏は使用できず、来年の夏から使用可能となる見込み。

● 教育長

残り 12 校分は国の補助金がなければ実施できないため条件付きでの予定だが、令和 9 年までに全 16 校整備する計画で進めている旨を報告。

（原案で承認）

報第 54 号 令和 8 年度 袋井の教育について

● 教育企画課長（資料に基づき説明）

「令和 8 年度袋井の教育」冊子のとりまとめ状況を報告。各課へ照会を行い、8 年度予算に合わせて内容を最新化した旨を説明。

冊子構成：1 ページに教育に関する政策体系図、3 ページ以降に総合計画の基本方針ごとの所属別事業を掲載。参考資料は 37 ページ以降、取組別指標は 47 ページに記載。

● 吉田委員

昨年に比べ誤字脱字が減っており良くなっている。

● 鈴木委員

30 ページ「澤野医院念館運営事業」に、今年の 25 周年記念コンサート等、校舎コンサート開催の記載を追加してほしい。

● 教育企画課長

担当課と調整のうえ反映する。

今後、「袋井の教育」と「教育行政の点検評価」を一体化していくため、方向性がまとまり次第、教育委員会へ報告する。

報第 55 号 令和 8 年度当初の要保護及び準要保護児童生徒の認数について

●教育企画課長（資料に基づき説明）

報告資料は令和 8 年 5 月 1 日現在の要保護・準要保護認定数の学校・学年別集計。

小学校（合計）

全校児童数：4,656 人

要保護：30 人、準要保護：342 人

認定率：7.99%（前年度 7.91% → +0.08 ポイント）

中学校（合計）

全校生徒数：2,569 人

要保護：21 人、準要保護：201 人

認定率：8.64%（前年度 8.05% → +0.36 ポイント）

全体合計：認定者数 594 人（前年度比 + 3 人）

認定率は前年度から約 0.19 ポイント上昇。

周知・対応状況：入学説明会（2～3 月）、4 月の P T A 総会等で案内チラシ配布、広報ふくろい・市ホームページ掲載、保護者向けアプリ（コドモン）による毎月のプッシュ通知等で制度周知を実施している。

●吉田委員

資料中の赤字（補助対象品目の支給額上限）について意味を確認。

●教育企画課長

昨年度から改正した箇所、国の基準に合わせ上限額を引き上げた部分を赤字で示しているとの説明。

●教育長

給食費について小学校は対象外と確認

●鈴木委員

現場感として、本報告の認定数以外に社会福祉協議会など他団体から経済的支援があるのではないかと、学校間で認定数に差があることが運営上どう影響しているかを確認したいとの質問。

現場（子ども食堂運営等）では各種支援物資や資金が提供されているが、支援が必要な家庭に確実に届いていない実情があるとの指摘

●教育企画課長

他の支援状況について把握しておらず、確認のうえ報告する旨回答。

年度途中の申請にも対応しており、家庭状況の変化があれば学校を通じて申請・対応していく旨の説明あり。

●教育長

子ども中心の支援と保護者・世帯向け支援の双方があるはずで、社会福祉協議会の実施状況も含め調査を依頼。

●学校教育課長

学校現場の状況と課題について

学校は福祉窓口へのつなぎやフードバンク等の制度紹介を行っているが、制度や周知の浸透に差があり、すべてをカバーできていない。

就学援助については学校側で紹介・手続き等の支援を進めているものの、保護者の生活力（家計管理等）に課題があるケースが多く、子どもへの影響が深刻であるとの実感あり。

年間行事等（クラブ活動参加費、修学旅行、アルバム代等）の負担が大きく、修学旅行等に参加できない児童生徒が増えているとの懸念。旅行費用や副費（小遣い・土産代等）を含め、負担軽減の見直しが必要。

修学旅行の費用には宿泊代・旅行代金、食事代、お土産代などが含まれており、近年費用が高騰している。必要に応じて行き先や活動内容を見直す必要があるとの認識を示す。

参加手続きは保護者が提出する参加届を基に最終判断する形で、学校は予算の範囲内で業者調整等を行っている。

●鈴木委員

中学生の間で交通費や制服代等の負担を理由に進路選択を考える例が増えており、子ども自身が経済面を意識している実態が報告された。

●山本委員

修学旅行に参加できないことが不登校や社会的孤立と結びつく懸念が指摘された。

●教育長

社会全体で支える仕組みの整備が重要であると指摘。支給金額等は毎年見直しを行っており、現状を把握しながら教育委員会で対応を進めたい旨表明。

報第 56 号 袋井市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を改正する報告について

●教育保育課長（資料に基づき説明）

令和 8 年度より放課後児童クラブの利用料改定（値上げ）を行ったが、保護者の負担が増加しないよう、低所得世帯等への負担軽減措置を講じるため、要綱を一部改正した

対象：生活保護世帯および児童扶養手当受給（ひとり親）世帯の通常利用に関する軽減額を増額。

負担改定の概要：全体として 10% の利用料改定（例示で 700 円の値上げ）を実施。ただし、おやつ代実費（100 円）は利用者負担のままのため、実質的な増額分は 700 円－100 円＝600 円として扱う。

(質疑なし)

報第 57 号 袋井市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

●教育保育課長(資料に基づき説明)

今回は「こども誰でも通園制度」に関する条例の制定についての説明。
資料(昨年度作成の概要資料)を配付し、丁寧な周知のうえ説明を行った。

同制度は、就労要件を問わず全ての子どもが月一定時間まで柔軟に利用できる枠を設けるもので、児童福祉法の規定に基づき令和7年4月1日から施行されている。令和8年度からは子ども子育て支援法に基づく給付制度も規定され、全国で実施されている。

・条例の主な内容(概要)

市町村が事業の適正かつ円滑な実施、サービスの質の確保、利用者保護を図るため、事業者等が遵守すべき運営基準を定めることを目的とする。

規定内容の例：条例の趣旨、利用者(こども・保護者)の心身状況や利用状況の把握、支払いに関する規定、急病等の緊急対応、虐待の禁止、事故防止および発生時の対応等。

・基準の準拠・経過措置

本市では国が示す基準に準じて条例を定める方針。

令和7年12月5日に公布・施行された政令による経過措置により、令和8年4月1日から起算して1年を経過する日までの間は国の基準を市が定めた条例とみなす扱いとなっている。これを踏まえ、今回の条例制定を6月議会で取り扱う予定。

●教育長

現在の利用状況

●教育保育課長

・申請状況(5月26日現在)

申請世帯数：35世帯

申請児童数：40名(兄弟等含む)

・利用状況(4月実績)

既に利用開始している園：たんぽぽ第1保育園、あさば保育園(計2園)

4月時点の利用児数：2名

・制度参加園の状況

民間園10園、公立園1園が制度に参加している。

●山本委員

希望する園に偏りがあるのではないかとの質問

●教育保育課長

現時点では申請者は希望する園に入園できているとの認識。ただし、今後希望状況が変わる可能性があるため、引き続き様子を見ていく必要がある

報第 58 号 令和 8 年度 袋井市部活動地域展開推進協議会委員の委嘱又は任命について

●学校教育課参事(資料に基づき説明)

・委嘱・任命の趣旨

「袋井市部活動地域展開推進協議会設置要綱」に基づき、本年度分の推進協議会委員を委嘱・任命する報告。任期は単年度（本年度 1 年）とする。

・委員構成（規定に基づく選定）

学識経験者、スポーツ活動関係者、文化芸術関係者、小中学校校長、PTA 関係者、及び教育委員会が必要と認める者等を含めた構成とする。

官民連携を重視し、袋井商工会議所や浅羽町商工会等の民間団体にも人選を依頼し、所定の方々に参加いただくこととした。

・協議会の当面の役割・検討課題

本年度より本格始動した「F 活」や「ふっくらぶ」等の取組を踏まえ、子どもたちの活動の受け皿（調整の場）をいかに拡大するかを検討する。

持続可能な運営体制の構築（事務局機能のあり方、資金調達・運営資金の確保方法等）について、委員の意見を幅広く求め、協議・整理していく。

・今後の対応

委員の委嘱・任命を実施し、協議会を稼働させる。

初期会合で「活動拡大方針」および「事務局・資金整備案」を議題とし、民間団体等との連携方法を具体化する。

協議会での意見を踏まえ、実施計画や予算等の検討を進める。

●山本委員

袋井市スポーツ協会総会で中学校部活動の未来推進部署の話題が出たが、協力体制がどのように連携されるか不明。

一方で、エアロビクスや新体操など一部の地域団体からは「5 月以降、見学や問い合わせが来ない」との声があり、周知・集客に懸念があると指摘。

●学校教育課参事

スポーツ協会の下部団体（少年団等）と連携し、小学校段階で受け入れている団体に中学生の受け入れ拡大を依頼する等の取組を継続している。

事務局機能（指導者派遣、謝金支払い等）の在り方が課題であり、協会側に事務局機能を担ってもらう可能性も含め協議中。協議会にはスポーツ協会の役員も参加しており、今後具体的に調整していく。

新体操等は F 活に登録している団体もあるが、体験会や見学の機会を増やす必要がある。学校の入学時の体験期間が従来のように機能しにくくなって

おり、外部での体験会（例：さわやかアリーナ等）を開催し、実際に見て体験できる機会を提供していく方針。

●山本委員

周知方法について、単に団体名を列挙するだけでは足りず、活動内容が「見える化」される広報が必要との指摘。

一部の関係者からは「中学校の部活で対応できるので慌てていない」との声もある。

委員の間では、今年より来年を目標とした対応の方が望ましいとの意見も出ている（心理的・準備期間の必要性）

●学校教育課参事

6月に、小学校4～6年生・中学生（1～3年生）および小学校4～6年生の保護者を対象としたアンケートを実施予定。子ども・保護者の理解度やニーズを把握し、周知方針の改善に活かす。

アンケート結果を踏まえ、体験会の開催や登録団体への呼びかけ、見学機会の拡充など具体施策を検討する。

報第59号 「平和Hope Club」令和8年度第10回広島平和記念式典中学生派遣について

●学校教育課長(資料に基づき説明)

概要：平和クラブから、令和8年度の第10回広島平和記念式典への中学生派遣について報告。

派遣予定人数：令和7年度は10名を派遣。令和8年度は12名の派遣を予定。

日程：資料3ページに当日までのスケジュールを掲載
(詳細は資料参照)

募集状況：既に募集を開始しており、募集締め切りは来月7日。

活動内容：昨年度好評であった「全国の同世代参加者との意見交換・平和学習の集い」へ今年も参加予定。

(質疑なし)

報第60号 令和8年度 袋井市人権・同和教育研修会の開催について

●学校教育課長(資料に基づき説明)

日時：令和8年7月22日(水)開催予定。

対象：新規採用教職員、袋井市に着任した教職員、人権教育担当者等。

夏季休業期間中の実施を想定している。

・趣旨・内容

これまで袋井市の同和地区に関する問題等を中心に継続して実施してきた研修会を、今年度も継続して開催する。

昨年度の議論で「人権」をより広く扱う方向(多文化共生等と連携する案)も検討したが今回は実現に至らず、引き続き人権同和教育研修として実施する。

講義形式にとどまらず、講演後に協議(意見交換)を含めた構成とする予定。

・会場・講師等の変更点

会場：昨年の笠原コミュニティセンターから変更し、教育会館 4 階での開催を予定（会場準備・移動等の利便性を考慮）。

講師：岡崎会館の会長および本間 肥土美氏を毎年の通り招聘し、講演と協議を実施する予定。

(質疑なし)

報第 61 号 令和 8 年度 特別な支援を要する児童生徒の状況について

●学校教育課長(資料に基づき説明)

5 月 1 日現在の特別支援教育の状況を報告。学級・児童生徒数、通級指導教室の整備、外国籍児童生徒の状況、初期支援の実施状況、医療的ケア児童等について説明があった。

主な報告内容

・小学校の特別支援学級等

知的学級・自閉情緒学級などの在籍数・学級数を資料 1 ページに掲載。

今年度は山名小学校に弱視学級を新設。弱視対応の免許を持つ教員を配置（教員の移動で担任を確保）。

・県立特別支援学校等との連携強化

浜松市視覚特別支援学校等を訪問し、特別支援学校のセンター的機能の活用（職員派遣・日常相談等）について協議。視覚・聴覚の両分野で連携パイプを強化する方針。

・中学校の状況

中学校の難聴学級については袋井南中学校に在籍。

・特別支援学級全体の状況

特別支援学級（知的・自閉情緒）への新規入級者は増加傾向。全体では児童数が減少しているが、特別な支援を必要とする児童は増えているという実感がある（全国的傾向と同様）。

・通級指導教室（いわゆる「通級」）

拡充状況：山名小学校に 2 教室新たに設置、袋井南小学校・袋井北小学校に各 1 教室を増設。今井小学校・浅羽東小学校は各 1 教室減の調整により、通級教室の総計では + 2 教室の増加となった。

児童数は大幅に増加しており、効果的な指導のために担当職員の育成・研修（市の子供支援アドバイザーによる研修等）を強化する必要がある。

・外国人児童生徒の状況・初期支援

学校別集計では袋井北小学校に毎年 100 名超の外国籍児童が在籍するなど、外国籍児童生徒が増加。国別の内訳は資料 5 頁参照。

初期支援教室は4月から開始している。今年は1年生が多く一度に受け入れられないケースがあり、開始時期を分散（2学期開始等）する調整を行っている。

初期支援の継続が必要な児童も確認されている。

- ・不登校・フリースクール等

不登校児童生徒とフリースクール利用状況は資料7頁に掲載されており、後続の議題で詳細に取り扱う予定。

- ・医療的ケアの状況

小学校で医療的ケアを要する児童、園児が在籍。浅羽中に在籍する医療的ケア児に対し学校介助員を1名配置済み。

一部業務（例：トイレ介助）については安全上2名体制が望ましく、学校と協議中。

- ・指摘事項・課題

支援を必要とする児童の新規増加への対応（職員配置・研修・施設整備等）が急務。

初期支援の受け入れ能力の限界に対する運用調整が必要。

医療的ケア対応での人員体制（特に介助の安全確保）について要検討・調整。

特別支援学校等との連携強化を進める必要あり。

●山本委員

外国籍児童生徒に関する意見・報告

保護者の中には「子どもを日本人にしたい」といった価値観を示す者があり、武道教室等で断られるケースもあるが、地域で受け入れている団体もあるとのこと。

●学校教育課長

学校としては児童の将来・就労を見据えた進路指導の実施や、外国人保護者向けの進路学習会を行っており、子どもと保護者を支えていく方針。多言語対応や通訳・翻訳の課題はあるが、市が通訳支援を行っている点は評価されている。

●鈴木委員

外国籍児童生徒の増加は袋井市の特色であり、支援事例や成功事例（進学・活躍）を広く発信することで地域の理解・肯定的な受け止めにつながるとの意見。地域の寺子屋や多文化交流の取組が成果を上げている。

●教育長

外国籍児童生徒も本人の意思によらず来日しているケースが多く、周囲の大人（学校・地域）の支援が重要であると強調。支援の蓄積により以前より状況は改善しているが、引き続き体系的支援を進める方針。

●鈴木委員

外国籍児童生徒の進学・活躍の好事例をもっとアピールすべき。多文化共生の機運が高まっており、市としてもプラスに捉えるべき。

●山本委員

外国籍児童生徒の多い学校について実情を把握したいとの発言（特に袋井北小学校の状況など）

●学校教育課長

他市町から「初期支援教室がある袋井市は良い」と評価される声があるなど、一定の評価を受けている旨報告。

通訳の手配や通訳支援を市で行っている点を説明。新しく来日した1年生で日本語が不十分な児童への支援は教員の負担が大きいが、市の支援や地域の寺子屋、ボランティア等で補っている。

外国籍の多い学校は多文化共生の学びの場としての強みがあると認識している。

●吉田委員

児童生徒は外国籍を意識せず共に過ごしている例が多く、地域の取り組みが浸透していると評価。

●教育長

これまでの取り組みを継続し、外国籍児童生徒の幸せにつながる支援を進める考えを示した。

報第 62 号 令和 8 年度 不登校児童生徒への支援について

●学校教育課長(資料に基づき説明)

小学校は若干減少したが、中学校は 80 人増加。中学校の不登校率は令和 7 年度で 10%を超えた。コロナ禍以降増加傾向が続いており、新規不登校が特に多い点が深刻な課題。不登校は中学校での増加が深刻であり、原因分析と早期対応体制の強化が急務である。デジタルツール等新たな施策の効果検証が必要。

●学校教育課長

・不登校の現状報告

概況：令和7年度は小学校でやや減少した一方、中学校で大幅増（約+80人）となり、中学校の不登校率は10%を超えた。新規不登校の増加が顕著である。

要因整理：中1ギャップ、家庭の経済事情、家庭の方針に基づく不登校（「その他」）等、複合的要因が想定されるが、昨年度増加の詳細分析は未完。

・現行支援の継続・強化項目

ほっとルーム・ほっとスタッフ：学校設置での対応継続。

ただし人員確保や常時配置に課題あり。

家庭支援：心理士資格等を持つ家庭支援員を配置し家庭訪問等でつなぎを図るが、対応件数に限界あり。

デジタルツール導入：未然防止・早期発見のため5月中旬から運用開始。職員の運用負担と活用効果の検証が必要。

支援チーム会議：大学教員等の外部助言を得ながら支援を進める予定。

卒業生支援：子ども若者家庭センター作成の相談窓口カードを全卒業生に配付し、進路未定者等への支援継続を図る。

県の新プログラム（SEL）：社会性・情動スキル育成プログラムを県が配布。

学校での活用を検討中。

●吉田委員

令和8年度の事業を説明する前に、まず令和7年度の状況・成果・課題の提示が必要。特に、中学生の新規不登校者の増加が顕著であることについて、原因分析を示したうえで、今年度どの施策に重点を置くか明確にすべきと指摘。

●学校教育課長

新規不登校の増加が大きな課題。

・想定される要因：中1ギャップ等の学齢移行期の問題、調査上の分類（経済的事情・家庭方針等）によるカウント差異、小学校で「その他」（家庭事情）カウントされていた児童が中1では「不登校」とカウントされている可能性。コロナ禍以降の影響等。

・既存支援（ほっとルーム、ひまわり、家庭支援）は継続中だが、人員・運用面で限界があり、利用者が少ない等の課題がある。

・令和8年度は未然防止・早期発見のためデジタルツールを導入（5月中旬運用開始）。複数教職員で児童の状況を共有し、チームで対応することを目指す。運用は手探りで職員負担や効果検証が必要。

・卒業生支援、県配布のSES（社会性・情動スキル）プログラムの活用等も進めている。

●吉田委員

デジタルツールは有効な側面があるが、子どもの回答の信頼性や「人の目」によるフォローが不可欠との意見。

●学校教育課長

新規不登校（中1ギャップや小1プロブレム等）が増えており、これを減らさない限り不登校全体は減らないという認識。

袋井市でも接続時の情報共有や丁寧な見守りを行ってきたが、課題は担任だけに依存した子ども理解には課題がある。そのため、担任に加え管理職を含む複数教員で児童の状況を把握しチームで支援する必要がある。

今年、子ども向けアンケートを集約・共有できるデジタルツールを導入し、早期発見・早期対応と深い理解を図る運用を始めた（導入は予算等を踏まえた上での対応）。

●吉田委員

デジタルアンケート（デイケン）だけでは信頼性に限界があり、人の目による確認も不可欠だと指摘。家庭を主な居場所とする不登校児童には幅があり、詳細な実態調査の有無を問うた。

●学校教育課長

教育委員会で児童ごとのつながり先を把握する調査を行っていると説明。市は「どこにもつながっていない不登校をゼロにする」を目標にしているが、長期化（90日以上）問題が深刻であり個別対応が必要。

家庭と学校がかみ合わないケースには、家庭支援職員の派遣や福祉への連携で対応を試みているが、対応可能件数に限界があることを示した。

●吉田委員

不登校の長期化が課題である中、市が家庭と学校の間で用意できる支援として「ひまわり」を挙げつつ、利用者が非常に少ない点を問題視しました。利用が進まない原因（ハードル）を明らかにし、必要であれば「ひまわり」の機能拡充など対策を検討すべきではないかと問うた。

●学校教育課長

「ひまわり」等支援施設の利用が少ない理由として、保護者の送迎が前提であることや保護者側の問題意識・時間的余裕の欠如が挙げられ、利用ハードルの存在が指摘された。

国の方針で校内教育支援センター（ほっとルーム）を設置し、教員以外の職員を配置して学校との接点を作る取り組みを進めているが、学校に抵抗感を持つ児童への対応は依然難しい状況である。

●山本委員

聞いた話として、家庭を「居心地のよい場所」と感じている児童が多いと報告。

背景として、保護者が子どもを学校に連れて行けない（保護者が子どもより先に出勤する等）ため、児童が一人で自宅にいるケースがあることを指摘。

一部の児童は、給食前に学校へ行き給食を食べた後すぐ帰宅するといった行動をとっているという事例を紹介。

●吉田委員

多くの家庭は経済的理由で働かざるを得ず、児童を置いて出勤している状況であり、保護者を責められない点を強調。

不登校の親の会に参加した際の意見として、市の施策が実際の当事者に届いていない、当事者の声が十分に反映されていないと感じられていることを共有。

地域に根ざした、袋井市に住む当事者の実感や困りごとを吸い上げる場の整備を要望。

●教育監

保護者が自分の思いを伝えられる場の必要性を認識。既存の支援センター（例：ぬっく等）を活用して保護者の声を聞くことが有効であると述べた。

保護者が子どもを連れて行けないケースがある一方で、大人が「行かせるべき」と強く勧めることがかえって子どもの負担・反発を招く場合もあり、一律の対応は適切でないとの見解を示した。

教師による個別の見極めが重要であり、保護者と学校の双方が状況を見極めて対応していく必要がある。取組として、子ども理解を深める研修を実施していることを報告。内容は子ども支援リーダー研修会の開催、発達特性に関する専門講師の招聘、スクールソーシャルワーカー等との連携、当事者（外国人等）の経験に基づく学びの機会など、多面的な研修を進めている。

支援は教育委員会のみでは限界があるため、子ども若者家庭センターなど関係機関と連携して対応を進める方針を示した。

●溝口委員

不登校の長期的傾向に触れ、増加は「子ども自身が学校に行きたくない」という要因の増加か、あるいは「無理に行かせなくてもよい」という親の考え方の変化の影響かもしれないと指摘。社会的な価値観の変化が影響している可能性を示唆。

●鈴木委員

子育ての孤立化が進んでいるとの認識を示す。保護者同士のつながりが薄れ、相談しにくい状況があるため、幼児期からのつながりづくりが重要。

不登校の背景には経済的理由やヤングケアラー的な問題、家庭内での外泊等多様な事例があり、一律対応では不十分。支援の多様化が必要と主張。

●学校教育課長

学校側は児童個々の事情を把握しつつ対応しているが、全国的にも不登校は増加傾向にある点を共有。

「学校復帰が唯一のゴールではない」という国の新たな方針に触れつつ、子ども本人の将来や生き方を見据えた支援が必要と説明。

給食の活用など、福祉部門との連携で生活支援につなげている旨を報告。

●教育長

当事者（児童・保護者）の声が行政に十分届いていないとの指摘があり、現場の実感を吸い上げる仕組みづくりが必要。

不登校は表層的な現象であり、その背後にある多様な要因を深く分析・解明する必要がある。単に「来なくてよい」という対応だけでは限界があるとの認識を共有。

報第 63 号 寄附金の受納について(袋井市立図書館)

●図書館長(資料に基づき説明)

勸農報徳社様より寄附金 200 万円を受領。贈呈式は 5 月 21 日に実施済み。

寄附金の使途：袋井図書館及び浅羽図書館にそれぞれ 100 万円を充当し、蔵書購入に充てる。

寄附の実績：昭和 62 年(1987 年)から継続した寄附で、累計寄附額は 52,500 千円、累計購入冊数は 7,312 冊。

購入予定資料の種類：辞典、図鑑、全集、映像資料、児童向けの調べ学習用資料など。

購入図書等には「勸農報徳」のシールを貼付して利用・公開する。

(質疑なし)

報第 64 号 袋井市立図書館の防火管理者の解任又は任命について

●図書館長（資料に基づき説明）

袋井市立図書館の防火管理者の解任および新任命について報告。

引き続き、災害時における事前対応等の体制整備に努める旨を説明。

（質疑なし）

日程第 8 閉 会

（午後 3 時 13 分閉会）